

令和7年度 第10回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和8年1月21日（水）午後6時30分～

会場：レインボーセンター 3階 第三会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・上越市立水族博物館の利用料金について

【自主的な審議】

- ・福島城に関することについて

4 その他

- ・次回地域協議会（案）

令和8年2月17日（火）午後6時30分～ レインボーセンター

5 閉 会

上越市立水族博物館の利用料金改定について

1 経過

上越市立水族博物館うみがたりの利用料金について、近年の物価高騰の影響から、事業収支の均衡が困難な運営実態にあるため、平成30年の開館以降、据え置いてきた利用料金の額を改定したものです。

条例で規定する入館料の額（上限額）については、市議会12月定例会で条例改正を行い、同月の教育委員会定例会において、条例で規定する額の範囲内で指定管理者から提示された実際的な入館料の承認を得たうえで、金額の設定を行っている。

2 改定内容

上越市立水族博物館条例第12条第2項及び第4項で規定する次の利用料金を改めるもの。

現行		見直し後	
入館料（第2項）	1,800円	入館料（第2項）	2,300円
年間入館券（第4項）	4,300円	年間入館券（第4項）	5,100円

※ 大人、子ども等の料金区分毎の額は、条例に規定する額の範囲内において指定管理者が設定し、上越市教育委員会の承認を受け決定。

3 入館料（令和8年4月1日以降適用）

（単位：円/人）

区分	一般		団体 (15人以上)		障がい者手帳所持者 その介助者1人 ※		年間パスポート	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
大人 (18才以上)	1,800	2,000	1,620	1,800	900	1,000	4,000	4,400
高校生	1,100	1,200	990	1,080	550	600	2,400	2,600
小・中 学生	900	1,000	810	900	450	500	2,000	2,200
幼児 (4才以上)	500	600	450	540	250	300	1,100	1,300
シニア (65才以上)	1,500	1,700	1,350	1,530	750	850	3,300	3,700

※身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者が対象

※本人1名に対して、介助者1名まで一般料金の5割引き

※介助者は大人(18才以上)、またはシニア(65才以上)の方が対象

※手帳は全ての等級が対象

協議の継続について

- ・歴史、文化の継承
- ・祇園祭とのつながり

重要

年度内に一定の結論を出し、一区切りをつける。
(その後も関心をもって関わる)

資料の展示について

【現状】

- ・資料館は普段施錠されている。
- ・トイレ、電気のインフラがない。
- ・館内の清掃が会の負担になっている。

多くの人に見てもらえる場所への移設

佐渡汽船

○第一ターゲット

屋台会館

埋蔵文化財センター

×実現可能性は低い

活動体制について

【現状】

福島城を愛する会がこのまま活動を継続するのは難しい。

【理想】

地元町内会

協力

福島城を愛する会

活動参加

直江津区住民

地域協議会

歴史愛好家

町内会が難しければ・・・

- ・既存の市民団体
- ・新規RMO（協議会有志など）

今後の活動として今回検討する項目

1. 移設の交渉

- 佐渡汽船ターミナルの移設場所
 - ・展望室or1Fフロアに設置して展望室へ誘導 など
- 佐渡汽船への交渉方法
 - ・愛する会と正副会長と事務局で関係する組織へ訪問 など

2. 地元町内会の意向等確認

- 地元の福島城に対する考えの確認
 - ・地元の福島城への想い、関わることへの課題 など
- 関わってほしい形
 - ・町内会の部会等に会を位置付けて、石碑回りの草刈りに協力いただく など
- 地元の考えの確認方法
 - ・町内会長に相談

